

## 第7次中期事業計画

中小企業のベストパートナーとして「信用保証」によりその経営の安定と繁栄を支援し、地域経済の発展に貢献するとともに、中小企業・小規模事業者の事業の発展を支える持続可能な信用補完制度の確立に向けて、令和6年度から令和8年度までの3か年間、以下の方針に沿って業務運営に取り組みます。

### 【保証部門】

#### (1) 中小企業者の実情に応じた金融支援

中小企業者の業況や経営課題を把握し、各種保証制度により実情に応じた金融支援に取り組みます。

＜取組方針＞

- ア. 中小企業者や金融機関との対話を通じ、業況や経営課題を把握し、迅速かつ適切な金融支援を行います。
- イ. 金融機関と連携し、経営者保証に依存しない保証に適切に取り組みます。
- ウ. 地域経済の活性化と雇用の維持、拡大につながる創業支援を推進します。
- エ. 経営者の高齢化や後継者不在の課題を抱える中小企業者の円滑な事業承継を支援します。

#### (2) 利便性の向上

中小企業者に有用な情報を発信するとともに、信用保証業務の電子化により利用者の利便性向上に取り組みます。

＜取組方針＞

- ア. 関係機関や各種媒体等を通じ、保証制度や経営支援等の中小企業者に有用な情報を適宜発信します。
- イ. 利用者の利便性向上を図るため、信用保証業務の電子化を推進します。

## 【期中管理・経営支援部門】

### (1) 経営支援の強化

中小企業者の業況や経営課題を把握し、経営改善に向けた早期の取組みを支援するとともに、経営支援の効果検証や体制整備により経営支援を一層強化します。

#### <取組方針>

- ア. 中小企業者や金融機関との対話、各種モニタリング報告書により業況や経営課題を把握し、実情に応じた返済緩和を行うとともに、経営改善に向けた早期の取組みを支援します。
- イ. 経営支援の効果を検証し、支援内容の見直し、改善を図ります。

#### <検証する取組みと検証指標・目標値>

##### (ア) 経営改善計画策定支援

以下の財務状況関連データを計測し支援企業の成長状況を検証します。

- a 目標値：支援後3期目の数値が支援前と比較し改善していること。
  - ・ 売上高増加率
  - ・ 売上高営業利益率
  - ・ CRD 数値 (PD 値)
- b 支援企業に対するアンケートにより得られた評価数値 (NPS) を計測し、支援に対する信頼・推奨度を検証します。  
目標値：評価数値が 20 ポイント以上となること。

##### (イ) 経営診断

- a 上記 (ア) と同内容の検証を行います。

ウ. 中小企業者への経営支援をより一層推進するため、体制整備や人材育成を行います。

(2) 連携による経営支援の推進

中小企業者の経営課題が多様化していることを踏まえ、課題に応じた各種支援を支援機関と連携し推進します。

<取組方針>

- ア. 中小企業者の多様な経営課題の解決に向け、支援機関の特性を活かした支援を連携して行います。
- イ. 中小企業者の事業再生に向けた取組みを支援機関と連携し推進します。

**【回収部門】**

(1) 効率性を重視した管理・回収

代位弁済が増加基調に転じる中、求償権に占める無担保、無保証人の割合も増加し、回収可能性の低下が懸念されることから、効率性を重視した求償権の管理・回収を推進します。

<取組方針>

- ア. 回収見込みの乏しい求償権の増加が続くことから、組織力の強化を図り、効率的な管理・回収を推進します。
- イ. 代位弁済後、早期に回収方針を定め、適切な債権管理を行うとともに、回収見込みのない求償権については、速やかに管理事務停止、求償権整理を実施し、管理対象求償権の適正化を図り、効率的な管理・回収を推進します。

(2) 求償権顧客に対する経営改善・事業再生支援

事業再建に意欲的な顧客に対し、支援機関と連携し経営改善、再生支援に取り組みます。

<取組方針>

- ア. 債務弁済と事業再建に前向きに取り組む求償権顧客について、経営状況等を把握し、支援機関と連携して経営改善、事業再生に向けた支援を行います。

## 【その他間接部門】

### (1) 業務改革の推進

中小企業者の経営課題の多様化や、社会全体のデジタル化の進展等の環境変化に適切に対応するとともに、経営資源の有効活用を図るため、継続的な業務改革に取り組みます。

#### <取組方針>

- ア. デジタル技術の積極活用や業務全体の見直し等により、効率的な業務運営を行います。
- イ. 業務の効率化及び高度化に資する共同システムの開発に、創設時からの参加協会として積極的に貢献します。

### (2) 組織力の強化

経営支援や電子化などの新しい業務や課題に、的確に対応できる人材の育成や組織づくりを行い、組織力の強化を図ります。

#### <取組方針>

- ア. これまでの基幹的業務に加え、より高度な経営支援や電子化などの新しい業務にも的確に対応できる人材を育成します。
- イ. 課題に的確に対応する組織・人員体制の構築を目指すとともに、将来の人員構成を見据えた計画的な職員採用を行います。
- ウ. 職員の働き方や執務環境の見直し等により、活力ある職場づくりを推進します。
- エ. 協会の役割や取組み等の情報発信の充実を図り、組織内外とのコミュニケーション向上を図ります。

### (3) コンプライアンス態勢の充実

信用保証協会の公共的使命と社会的責任を果たすため、コンプライアンスの実践に引き続き役職員一丸となって取り組みます。

#### <取組方針>

- ア. 策定したコンプライアンス・プログラムに基づき、委員会を開催するほか、研修の実施などにより、役職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。
- イ. 福岡県金融不正利用防止連絡協議会を構成する関係機関と連携し、反社会的勢力を排除します。

### 【保証承諾等の見通し】

令和6年度～令和8年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下のとおりです。

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保証承諾	2,600億円	2,500億円	2,500億円
保証債務残高	12,100億円	10,900億円	9,800億円
代位弁済	280億円	280億円	280億円
求償権回収	27億円	28億円	29億円